

1

重要事項の説明

1) 当園の概要

名称	ふれあい保育園西条	
所在地	東広島市西条町寺家 7409	
電話番号	082-421-2220	
Fax	082-421-2220	
開園年月日	平成 30 年 6 月 1 日	
設置者	医療法人 好縁会	
代表者名前	理事長 下山 直登	
管理責任者	園長 井上 和重	
開所日	月曜日 ~ 土曜日	
休所日	日、祝日、12/31~1/3	
開所時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	
保育標準時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	
保育短時間	8 時 00 分 ~ 16 時 00 分	
延長保育時間	7 時 00 分~7 時 30 分 18 時 30 分~20 時 00 分	
一時預かり時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	
定員	12 人 (地域枠 6 人)	地域枠のお子さまで3歳以上の お子さまはお受けできません。 職員枠の3歳以上のお子さまは その都度相談となります。
0 歳児	3 人 (地域枠 2 人)	
1 歳児	3 人 (地域枠 2 人)	
2 歳児	3 人 (地域枠 2 人)	
3 歳児~就学前	3 人 (地域枠 0 人)	
施設の内容	乳児室、保育室、調乳室、乳幼児トイレ、事務室	
その他の事業	延長保育、一時保育	
嘱託医 (歯科医) 内科検診：2 回/年 歯科検診：1 回	医科：医療法人こまざわ小児科 理事長 駒沢 克孝 歯科：フェロデンタルクリニック 院長 名原 行徳	
設置法人連絡先	医療法人好縁会 管理部(井上) 法人本部：東広島市西条町寺家 7432-1 TEL082-424-1266 Fax082-431-3810	
運営会社	さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ (江藤) 広島事業所：広島市南区的場町 1 丁目 7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350 Fax082-207-0675	

2) 職員体制 (令和2年4月1日現在)

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

0歳児3人に保育士1名

1、2歳児6人に保育士1名

3歳児20人に保育士1名

上記人数にプラス1名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1) 保育料 (特定教育・保育に係る利用者負担)

- 基本保育料：15,000円/月 (副食給食代込み) 但し保育支給認定が必要です。
※一人親制度・第2子半額/第3子無料制度あり(広島市の保育料減額制度に準じる)
- 料金設定の金額には、給食代4,500円が含まれています。
- 3歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費4,500円は掛かります。
- 0歳から2歳児の市民税無料の家庭のお子様は、保育料(給食費も)無償化の対象です。
- 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額等

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①教材費 連絡帳入れ、連絡帳、クレヨン、じゆうが帳

※業者に注文するため金額が変更する場合がございますのでご了承願います。

②上記の他、遠足などの行事に必要な経費等

③災害共済給付制度による保険料(日本スポーツ振興センター)

保険料の一部300円を徴収させていただきます。(令和2年度現在)

(2) 延長保育料

〈保育標準時間のお子様〉

延長保育時間は7:00~7:30、18:30~20:00とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。18:30からは、当日連絡の上実施できます。

〈保育短時間のお子様〉

延長保育時間は7:00~8:00、16:00~20:00とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。16:00からは、当日連絡の上実施できます。

〈料金〉 30分：250円 (1分でも過ぎれば徴収対象になります) 最大5,000円/月

※延長料金は保育料と共に引落としとなります。

(3) 一時保育料

一時保育事業	3歳未満児	3歳以上児
1日利用	2,500 (1,250)円	地域枠の方は受け入れ不可になります
1時間	250 (130)円	

- 年齢区分は、4月当初の年齢となります。
- 兄弟姉妹で同日同時間帯に利用する際は、最年長児が全額、その他の児童は()内の料金になります。
- 給食やおやつにかかる場合は、それぞれ別途、給食代200円、おやつ代100円がかかります。
- 一時預かりは余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。

4) クラス編成(基本保育の定員)

	0歳	1歳	2歳	3歳以上	合計
0歳～1歳	3人	3人			6人
2歳			3人		3人
3歳以上				3人	3人
合計	3人	3人	3人		12人

5) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆ 人事部 佐々木 康史

6) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 井上 和重	☎082-568-5666 Fax082-568-5666 住所 広島市東区光町1-12-16 3F
苦情受付担当者	主任保育士 杉原 めぐみ	☎082-421-2220 Fax082-421-2220
第三者委員	弁護士 山岸 泰洋	☎03-3500-0346 Fax03-3500-0362 住所 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル18F

7) その他

保育連携先情報

名 称	現在保育連携先は御座いません。
住 所	
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 相談や助言による支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input type="checkbox"/> 乳幼児卒園後の受入